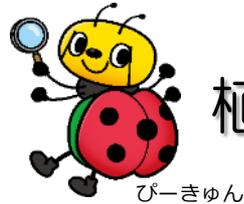


近畿農政局

デジタル消費者の部屋



植物検疫ってなあに？

&

動物検疫制度をご存じですか？



◆テーマ

～ 植物防疫所と動物検疫所のお仕事について紹介します！～

◆展示期間

令和5年7月10日(月)～7月20日(木)

◆展示場所

東山区役所 1階「展示ホール」

(R5.7.10～7.20 展示データ)

● 検疫とは ●

海外からの伝染病や病害虫の侵入を防ぐために「検疫」が行われています。

日本では、「人体に有害な感染症」(検疫法)、「家畜類に有害な伝染性疾病」(家畜伝染病予防法)、「魚類等水産動物に有害な伝染性疾病」(水産資源保護法)及び「植物類に有害な病害虫」(植物防疫法)に対して『検疫』が実施されています。また、「食品衛生」という観点からは「人間が飲食して害のある物質」の『輸入食品監視』が行われています。



※輸送または営業に使用するものが対象です。

● 植物検疫とは ●

植物検疫は農作物や森林などの緑に重大な被害をもたらす病害虫の侵入・まん延を防いでいます。

リンゴやナシの果実を食害するコドリシガの幼虫



左：カンキツ、マンゴウなどの果実を食害するミカンコミバエ
右：細菌により急速に枯死した樹木（火傷病）



病害虫が侵入・まん延すると農作物に深刻な被害を与えます。

植物の病害虫が新たな地域に侵入すると、思いもよらぬ大きな被害を与えることがあります。このため日本をはじめ多くの国が植物検疫を行い、自国への病害虫の侵入・まん延を防いでいます。

全国の海空港で病害虫の侵入を防ぐ水際作戦が展開されています。

全国の海空港では、貨物、携帯品、郵便物といった植物が持ち込まれる形態を問わず、輸入される都度、植物検疫官による検査が行われています。



郵便物



船積み貨物



コンテナ貨物



航空貨物



携帯品

● 植物検疫の歴史 ●

世界の農作物は国外からの病害虫によって、大きな被害を受けてきました。

植物の病害虫が新天地に侵入すると、農作物や緑に思いもよらない大きな被害を与えることがあります。また、一度侵入した病害虫の根絶が難しいことも歴史が物語っています。

一国の人口を半減させたジャガイモ疫病

18世紀半ばに北米からヨーロッパに持ち込まれたジャガイモから疫病が広がり、ジャガイモの生産は壊滅的な被害を受けました。

アイルランドは主にジャガイモを主食として食べていたため、深刻な食糧難となり、病気と飢餓のために80万人から100万人が亡くなりました。その後10年間でアメリカ、イギリス及びカナダなどへ200万人以上移住したといわれ、人口は半減しました。



ジャガイモ疫病の茎葉

ダブリンにある風鐘追悼碑

フランスの食卓からワインを消した害虫

ワインの生産国のフランスでは、ブドウうどんこ病が広がり、ブドウの生産量が大きく減少したため、18世紀半ばに、アメリカからうどんこ病に強いブドウの苗を輸入しました。その際にブドウ苗木に付着したブドウネアブラムシがフランスに侵入し、10年足らずの間にフランス全土にまん延しました。

新しい害虫に襲われたフランスのブドウ園は甚大な被害を受けて、当時のワイン生産量は30%程度に減少したと言われています。その被害を知った隣国のドイツが1872年に「ブドウ害虫予防令」を公布して繁殖用ブドウ苗の輸入を禁止しました。これが植物検疫の始まりと言われています。



ブドウネアブラムシにより虫こぶができた葉と卵

● 植物防疫所の仕事 ●

輸入
植物検疫

海外からの病害虫の侵入を防ぐために輸入検疫を行っています。



日本は諸外国から穀類や青果物、種苗類など多くの植物を輸入しています。外国から輸入される植物に病害虫が付着して入ってくると農業に大きな被害が発生する恐れがあるため、輸入時に植物検疫(検査)を行っています。

輸出
植物検疫

日本の農産物を輸出するために輸出相手国の要求に応じた検疫を行っています。

〈輸出時の検疫〉

日本から輸出される植物に輸出相手国が指定する病害虫の付着がないか検査し、相手国から要求されている消毒などが実施されているかについて確認します。

〈栽培中の検疫〉

種子や苗木などは栽培中に病害虫が発生していないことを証明するよう要求される場合が多く、例えばEU向けの盆栽などは輸出に先立ち2年間に年6回の栽培中の検査が求められています。



国内
植物検疫

国内で病害虫のまん延を防止するためにさまざまな対策を行っています。

〈指定種苗検疫〉

ジャガイモはイモを植えて生産されます。もしも、親イモが病気の場合、生産される子イモにも引き継がれてしまい、生育不良、減収などの影響が出てきます。このため、病気や害虫の検査に合格しないと親イモ(種苗)として移動や販売ができません。

〈植物等の移動規制〉

南西諸島(沖縄・奄美・トカラ)、小笠原諸島には国内の他の地域に発生していない重要な病害虫が発生しているため、これらの地域から対象病害虫及びその病害虫の寄主となる植物(サツマイモなど)の移動を制限しています。

〈侵入警戒調査〉

万が一重要な病害虫が日本に侵入してしまった場合に早期に防除ができるよう、全国の主要な海空港などで誘引剤を入れたトラップを設置し、調査を実施しています。

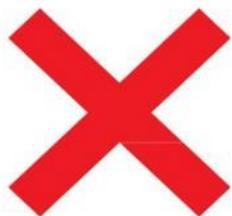


● 輸入植物検疫 ●

輸入禁止品



果物の多くや野菜、苗など、日本への持ち込みが禁止されている品目があります。



- 万一日本に侵入した場合、農作物や緑に大きな被害を及ぼす危険性が高く、輸入時の検査で発見が困難な病害虫の寄主植物を輸入禁止対象としています。
- また、多くの病害虫が潜伏している土や土の付着した植物、植物に有害な生きた病害虫そのものも輸入禁止対象です。



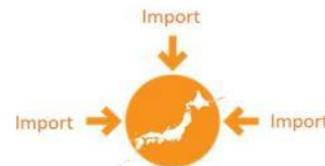
輸入検査品

- 輸入検査品の植物を日本へ持ち込むには、輸出国政府機関で検査を受け、発行された検査証明書を添付して輸入する必要があります。
- 輸入検査を受けて合格すれば、国内に持ち込むことができます。



● 輸入植物検疫 ●

病害虫の寄生や分布が異なるため植物の種類や生産国(経由国)によって検疫対応が異なります。



✗ 持ち込みません 🔍 輸出国の検査証明書と入国時の検査が必要です。

	ブドウ	リンゴ	カンキツ類	マンゴウ	アスパラガス
アメリカ合衆国 (本土)	 🔍	 ✗ コフリンガ火傷病	 🔍 ※一部地域、種により検疫措置必要	 🔍 ※一部地域、検疫措置必要	 🔍
アメリカ合衆国 (ハワイ諸島)	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ (種によりウツバハ)	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ (種によりウツバハ)	🔍
韓国	🔍	✗ 火傷病	🔍	🔍	🔍
タイ	✗ ミカンコシハニシ	✗ ミカンコシハニシ	✗ ミカンコシハニシ (種によりウツバハ)	✗ ミカンコシハニシ (種によりウツバハ)	🔍
イタリア	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ	✗ チチュウカイシシミカンコシハニシ	🔍

※植物を輸入の際、検疫条件が不明の場合は、植物防疫所のホームページまたは植物防疫所にご相談ください。

● 輸出植物検疫 ●

病害虫の国際的なまん延を防ぐため、輸出国相手国の要求に応じた検疫を行っています。

●生育期間中の検査が要求される植物は、栽培場所でも検査を行います(栽培地検査)。

●品質維持や物流効率化に応じて、植物防疫所や海空港のほか、選果場や市場などの集荷地でも検査を行っています(集荷地検査)。



輸出検疫カウンター(関西国際空港)



ベトナム向けナシの栽培地検査(徳島県)



EU向け草本苗の栽培地検査(滋賀県)



米国向けカキの集荷地検査(和歌山県)



EU向けユズの集荷地検査(高知県)

● 国内検疫 ●

沖縄方面などから持ち出せない植物があります。



旅行ではおみやげにご注意ください。

サツマイモのなかま



サツマイモ(紅イモ)



エンサイ(ウンチェーパー)



アサガオ



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ

アリモドキゾウムシやイモゾウムシはサツマイモの害虫で、沖縄、奄美、小笠原など日本の一部に発生しています。

ミカンのなかまの苗木



シークワサー



タンカン



ゲッキツ



カンキツグリーンング病(左)

カンキツグリーンング病は、ミカンのなかまの木を枯らす病気で、ミカンキジラミという虫で伝播します。沖縄、奄美など日本の一部に発生しています。



ミカンキジラミ

動物の輸入検査(家畜伝染病予防法)



海外から到着した動物は、船内や航空機内で伝染病の兆候がないかの検査の後、係留施設に収容して、さらに詳しい検査を行います。



動物の種類によって、係留検査の期間が決まっています。

- ・牛や豚などの偶蹄類の動物 15日
- ・馬 10日
- ・鶏やアヒルなどの家きん 10日
- ・家きんの初生ひな 14日
- ・ウサギ、ミツバチ 1日



係留施設に収容した動物は、まず輸出国政府機関発行の健康証明書に記載されている動物であるかの個体確認を行います。

個体確認の後、毎日の臨床検査以外に、血液検査、細菌培養検査、抗体検査、ウイルス分離検査など各種の精密検査を行います。



係留期間中の検査において、健康であることが確認された動物は解放されますが、解放後も仕向先の都道府県において3ヶ月間の着地検査が行われています。

係留検査で伝染病が摘発された動物は、返送又は殺処分となり、家畜の伝染病の侵入を防止しています。

その他の検査

狂犬病予防法



海外から輸入される犬や猫などは、狂犬病予防法に基づき輸入検査を行っています。世界のほとんどの国で狂犬病が発生しており、マイクロチップの装着や複数回の狂犬病予防接種、狂犬病抗体検査を行うなど厳しい輸入条件を設けて、狂犬病の国内侵入を防止しています。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律



動物由来の感染症であるエボラ出血熱やマールブルグ病の国内侵入を防止するため、サルの輸入は原則禁止となっていますが、一部の国からは試験研究や展示用に限りサルを輸入することができます。

サルの輸入場所は、関西空港と成田空港に限り認められており、特別な検査施設で係留検査を行っています。

水産資源保護法



海外から水産動物の病気が侵入しないように、こいや金魚などの水産動物を輸入するためには、事前に農林水産大臣の輸入許可を取る必要があります。

入国者への靴底消毒及び質問業務



海外では多くの国でアフリカ豚熱(ASF)や口蹄疫、鳥インフルエンザが発生していることから、関西空港に入室される全ての旅行者の靴底消毒を実施しています。

また、入室する旅行者に消毒が必要な物品を所持していないかの質問を行うなど、水際対策を強化しています。

検疫探知犬



検疫探知犬は、旅行者の手荷物の中に日本へ持ち込めない肉製品や果物、野菜などが含まれていないか臭いをかぎ分けて発見する訓練を受けた犬です。

関西空港ではアメリカで訓練を受けたビーグル犬が日々、探知活動を行い、海外から伝染病の国内侵入を防止するために活躍しています。

検疫探知犬



検疫探知犬は、旅客の手荷物や国際郵便物の中から動物検疫や植物防疫の対象となるものをかぎ分けて発見するよう訓練を受けています。

日本では平成17年12月から導入され、全国各地の空港で働いています。

空港で活躍する検疫探知犬



アメリカ生まれのオスのビーグル犬です。

ビーグル犬は、においをかぐことが大好きで、小さく可愛いため、検疫探知犬に向いている犬種といわれています。



検疫探知犬はハンドラーとペアで、アメリカで約3ヶ月の養成トレーニングを受け、日本へ帰ってから約1ヶ月の馴致訓練を経て、デビューします。



対象となるお肉や果物を発見したら座ってハンドラーに知らせます。

年に数回能力評価のテストをしています。

検疫探知犬ハンドラーのとある1日



散歩・給餌

犬房清掃

グルーミング

移動

活動準備

探知活動

移動

散歩・給餌



正解すると、おやつがもらえるわん！



皆様へお願い！

検疫探知犬は多くの方に声をかけられると、集中力を欠いてしまいます。検疫探知犬を見かけても手を触れず、遠くから見守ってくださいますようお願いいたします。

肉製品 持込禁止



家畜伝染病予防法の改正により
2020年7月1日
から罰金が最高**300**万円
になりました!

※ただし、法人に対しては
最高**5,000**万円



農林水産省動物検疫所



アジア地域で アフリカ豚熱 発生中



There have been outbreaks of
African swine fever in Asia.

輸入禁止

Bringing meat products
is prohibited!

輸入検査を受けずに肉製品を持ち込んだ場合は、
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金が科せられます
(※法人の場合は5000万円以下)

Imprisonment of 3 years or less or a fine of 3 million yen or less will be imposed,
when importing meat products without receiving import inspection
(up to 50 million yen for businesses)



農林水産省 動物検疫所
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan
Animal Quarantine Service

近畿農政局「消費者の部屋」

今回の「消費者の部屋」展示では、**植物防疫所**と**動物検疫所**のお仕事について紹介します！

植物検疫ってなあに？

～日本の農業を守るために～



輸入検疫（バナナの検査）



国内検疫（侵入害虫調査）



輸出検疫（盆栽の栽培地検査）



ぴーきゅん

担当く神戸植物防疫所

動物検疫制度をご存知ですか？

～家畜伝染病の国内侵入を防止するために～

関西空港では、肉製品や果物を発見する
検疫探知犬が活躍中！



肉や果物を
見つけるワン！



ワンくん

担当く動物検疫所関西空港支所

期間：令和5年7月10日（月）～7月20日（木）

9時00分～17時00分

（土・日・祝を除きます。初日は13時から最終日は正午までとなります。）

場所：東山区役所 1階「展示ホール」

京都市東山区清水五丁目130番地の6

京阪「清水五条」駅下車徒歩10分

市営バス「清水道」下車 南へ徒歩すぐ

◆展示に関するお問合せ先◆

近畿農政局 消費・安全部
消費生活課
担当者：前田、田中、高藤
電話：075-414-9771
(直通)

農林水産省
近畿農政局

